

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

事業者情報

名称：社会福祉法人 新居浜社会福祉事業協会 新居浜南沢津保育園	種別：保育所
代表者氏名： 星加 みどり	定員（利用人数）：160（143）
所在地：愛媛県新居浜市高津町12番58号	0897-32-9654

実地調査日

平成22年11月11日（木）・12日（金）

総評

特に評価の高い点

平成21年4月に民営化され、市の意向と保護者の要望を受け止め、理念である「子ども一人ひとりの生命の保持と最善の利益を保障し、福祉の積極的な増進を図りながら保護者や地域から信頼され愛される保育園」をめざし、全職員で、日々努力と工夫を積み重ねられてきたところは高く評価できる。

今後も、地域と連携・協働しながら、地域に開かれた保育園として、子育て家庭を支援していかれることを期待したい。

改善を求められる点

今後、中・長期計画を職員参画のもと立案し、法人事務局も交えて策定され、職員や保護者、地域への周知を図ることが課題ではないかと思われる。また、保育の質の向上に向け、指導計画については、定期的で質の高い評価・見直しをされることが望まれる。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

新卒職員7名を含めた職員全員が、移管後手探りの状態ながらも、理念にある『子どもの最善の利益』について話し合い、質の高い保育を行うべく取り組んできた一年でした。

日々の保育に精いっぱい向きあう中で今回第三者評価を受ける事になり、保育内容やマニュアルの見直しなどを行いました。職員の保育に対する意識も向上し職員間の連携も深まり、よりステップアップできたように感じています。また、訪問調査時の話し合いの中でいただいた項目ごとのアドバイスは、今後の改善の糸口となりました。

今回の評価でご指摘いただいた改善点を見直し、中・長期的な見通しを持って、地域に根差した信頼される保育園となるよう、これからも一人ひとりの職員が研鑽を積んでいきたいと思っております。

各評価項目にかかる第三者評価結果
(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

	第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。	
- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	a ・ b ・ c
- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a ・ b ・ c
- 1 - (2) 理念や基本方針が周知されている。	
- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	a ・ b ・ c
- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a ・ b ・ c

所見欄

保育理念は、「保育園のご案内」等に明示され、法人の設立目的と保育園の使命や役割を反映した内容となっている。

保育園としての保育理念や基本方針は、文書にして職員に配布、職員会等で園長が説明している。保護者や地域に対しても、文書や園内掲示、入園前の説明会、行事、連絡会等で継続的な周知の努力が行われている。法人としての理念や基本方針が職員に対して十分な周知や理解を促すための取組みが今後の課題ではないかと思われる。

- 2 計画の策定

	第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a ・ b ・ c
- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a ・ b ・ c
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	a ・ b ・ c
- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	a ・ b ・ c
- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	a ・ b ・ c

所見欄

民営化の過程で、延長保育の実施に加え、三年間は保育内容を変えない旨を定めた新居浜市立保育所移管先事業所募集要領の募集条件や保護者の希望もあり、サービスの質の確保と保護者の満足に応えるべく懸命に努力され、徐々に保護者から理解・評価されてきている。

今後は、中・長期ビジョンを掲げ、それに基づく事業を計画的に展開していかれることが望まれる。

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	
- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a ・ b ・ c
- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c

(保育所版)

- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
- 3 - (2)- 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
- 3 - (2)- 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・b・c

所見欄

<p>園長の職務は当法人処務規定に明記されており、会議や広報誌等でも表明されている。職員からの信頼が厚く、相談や話し合いにもよく応えている。</p> <p>また、法令・経営等の研修会にも積極的に参加し、福祉分野に限らず、遵守すべき法令の把握に努め、職員にも説明しリスト化している。(当法人事務局に整備されている。)</p>

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
- 1 - (1)- 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
- 1 - (1)- 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
- 1 - (1)- 外部監査が実施されている。	a・b・c

所見欄

<p>保育サービスの課題把握や改善については、定期的に職員会や週案会等で職員からの提案や意見を積極的に取り上げ話し合いを行っている。また、保護者懇談会やアンケートを定期・不定期に実施し、保護者の保育サービスに対するニーズを把握し、質の向上につなげるよう努めている。</p> <p>さらに、経営や業務の効率化に向けて分析を行うと同時に、現在の経営状況を職員に説明し、職員が経費削減に必要な意識をもてるよう取組みを行っている。今後は、経営・運営の透明性の確保の観点から外部監査の導入に向けた組織的としての検討が望まれる。</p>
--

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。	
- 2 - (1)- 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
- 2 - (1)- 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
- 2 - (2)- 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
- 2 - (2)- 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
- 2 - (3)- 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
- 2 - (3)- 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
- 2 - (3)- 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

(保育所版)

- 2 - (4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
- 2 - (4) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

所見欄

<p>職員配置は、最低基準を上回り、職員の就業状況や健康状態の把握、年休消化率や時間外勤務の確認等についても適切な管理と配慮がなされている。また、全国的な福利厚生事業に加入し、職員の福利厚生の向上に努めている。</p> <p>人事考課については、園独自の基準を設け、結果をフィードバックしている。なお、法人としての客観的な考課基準については、現在検討されている。</p> <p>研修計画を策定、研修参加については、職員の質の向上という基本姿勢に沿って園長が総合的に判断し、積極的に取り組んでいる。今後、中・長期を見据えた個別の研修計画が立案されることを期待したい。</p> <p>実習生の受入れについては、その意義を実習マニュアルに明記し、受け入れ窓口を設置して養成校と連携しながら個別の実習プログラムに沿って運営している。職員にとっても学びの機会と捉え、園全体で実習運営に取り組んでいる。</p>

- 3 安全管理

	第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
- 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c
- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c

所見欄

<p>一人ひとりの子どもの生命と安全を守るため、安全衛生、危機管理マニュアルを作成して全職員に周知し、リスク別に管理体制が整備している。年間を通して実施する避難・防災訓練とともに、事故を未然に防止するための保守点検等もチェックリストを使用し適切に行われている。ヒヤリ・ハット事例等は迅速に職員に周知され、情報を共有し事故防止に努めている。今後の課題として、災害時の安否確認の方法や引継ぎ等について具体的な方策が検討されることを期待したい。</p>

- 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。	
- 4 - (1) - 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c
- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
- 4 - (1) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。	
- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

所見欄

身近な地域との交流は、子どもの育ちにとって大切であると考え、近隣へ散歩に出かけたり、行事への招待や参加要請には積極的に応えて参加している。ボランティア受入れ体制は確立され、園駐車場前の朝夕の見守りも現在はボランティアによって行われている。

子どもの園生活に必要な社会資源は職員会等で周知されるとともにリスト化され、職員誰もが利用できるよう備えられている。発達支援・児童虐待等に関しては、特に地域の関係機関との連携が密に図られている。小学校については、授業の一環の校区探検、就学児引継ぎ会が行われている。

地域の子育てに関するニーズや情報は、当市関係課、法人施設長会、民生・児童委員等を通して積極的な把握に努めている。

また、意見箱を設け、行事等でアンケート調査を行うなど、利用者や地域住民の意見が述べやすい体制づくりに努めている。今後、把握したニーズが中・長期計画の中に反映され、具体的な事業・活動に繋がる仕組みづくりを期待したい。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に努めている。	
- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

所見欄

一人ひとりを尊重した保育については、理念に明示され、保育課程や指導計画に反映されている。これは職員の基本姿勢として職員会等で繰り返し取り上げ、職員全体が共通の認識をもつよう努めている。

プライバシー保護に関する規程・マニュアル等は整備され、保育上の配慮に反映されている。職員に対して、プライバシー保護の重要性やUSB等の電子媒体の管理についての説明が行われ、職員には誓約書の提出を求め徹底を図っている。

保護者の満足度や意見・要望について、さまざまな機会を捉え把握し、要望に応える努力をしている。また、園に対する苦情や要望、意見の申し出に関しては、書面や説明を通して保護者に知らせ、園の職員、第三者委員を含む複数の窓口を設け対応している。

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
- 2 - (1) -	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a ・ b ・ c
- 2 - (1) -	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a ・ b ・ c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
- 2 - (2) -	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a ・ b ・ c
- 2 - (2) -	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
- 2 - (3) -	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a ・ b ・ c
- 2 - (3) -	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
- 2 - (3) -	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a ・ b ・ c

所見欄

<p>民営化2年目に入り、保育サービスについて定期的に評価を行う体制が整備され、その取組みが進められている。今回の第三者評価では、客観的な基準に沿って自己評価を行うことで多くの気づきがあり、これから組織が取り組むべき課題が明確になってきている。今後もその課題の改善へ向け、全職員でその解決に取組み、必要に応じて事業計画や中・長期計画に反映させ、実行されることを期待したい。</p> <p>子ども一人ひとりの情報やサービスの実施状況については、定められた様式で記録され、記録内容や書き方に差が出ないように、主任が中心となり指導をしている。記録類は、管理者の責任で適切に保管され、開示請求に備えた規程が整備されている。</p> <p>利用者の個人情報保護については、機会あるごとに園長が職員に守秘義務があることを意識づけ、職員に誓約書の提出を求めている。一方、一人ひとりの子どもについて共通理解を図り対応していくため、必要とされる情報は職員間で共有される仕組みが整備されている。</p>

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
- 3 - (1) -	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a ・ b ・ c
- 3 - (1) -	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a ・ b ・ c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
- 3 - (2) -	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c

所見欄

<p>市ホームページ上の園紹介に併せて、園独自のホームページを立ち上げ随時更新している。園を紹介した印刷物を見学者に配付したり、公民館に置かせてもらい情報提供に努め、見学希望者は随時受け入れている。</p> <p>また、サービスの開始時には入園案内や資料を使いわかりやすく説明し、保護者の理解を得ている。なお、転園の際は、マニュアルに沿って引継ぎ文書として在園中の健診書類を転園先に送付している。</p> <p>保育終了後のサービス利用に関しては、いつでも相談できるよう園長・主任が対応していることを口頭で伝えているが、今後は書面でも伝達し、継続的な支援に努めたいと考えている。</p>

(保育所版)

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 -(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
- 4 -(1)-	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a ・ b ・ c
- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
- 4 -(2)-	サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
- 4 -(2)-	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c

所見欄

子ども一人ひとりについての情報は、統一した様式に沿って記録し、入園後の生活の様子や家庭訪問等を通して保護者の意向も確かめ、できるだけ正確な情報を把握しながら定期的に見直し、更新整備が行われている。

指導計画は、把握された情報を基に子どもの状態や保護者の意向を踏まえ主任保育士を中心に立案・策定されているが、定期的で質の高い評価・見直しが望まれる。

A - 1 子どもの発達援助

1 - (1) 発達援助の基本

	第三者評価結果
A - 1 - (1) - 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a・b・c
A - 1 - (1) - 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a・b・c
A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c

所見欄

保育課程は保育理念に基づき、保護者の意向も取り入れ、園長の責任において作成されている。その保育課程にそって指導計画が立案され定期的な見直しを行い、次の計画に反映されている。指導計画は、主任を中心に勉強会を続けながらよりよいものになるよう努力している。新入園児については、1日体験が親子でできる機会を設けたり、慣らし保育は家庭の事情に合わせて行うなど、柔軟な対応を心がけている。

1 - (2) 健康管理・食事

	第三者評価結果
A - 1 - (2) - 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
A - 1 - (2) - 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
A - 1 - (2) - 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
A - 1 - (2) - 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a・b・c
A - 1 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
A - 1 - (2) - 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	a・b・c
A - 1 - (2) - 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	a・b・c
A - 1 - (2) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
A - 1 - (2) - アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	a・b・c

所見欄

健康管理は、健康チェック表を使用したり、マニュアルに沿って適切に行われている。健康診断、歯科検診は法令に沿って実施され、その結果については保護者へ伝達され、保育にも反映されている。感染症のマニュアルも整備され、適切な対応とともに保護者へも迅速に情報提供がされている。

給食会議は定期的にもたれ、子どもが食を楽しみ関心がもてるようさまざまな工夫がなされ、行事の際は子どものリクエスト献立も取り入れている。食器は予算を考えながら、今後取り替えていく予定である。子どもの喫食状況は定期的に行う検討会把握され、給食内容に反映されている。また、毎月発行する給食だよりでレシピを紹介し、食の大切さを家庭にも知らせている。

なお、アレルギーのある子どもについては、マニュアルに沿った所定の書類を提出してもらい、対応した除去食を提供している。

(保育所版)

1 - (3) 保育環境

	第三者評価結果
A - 1 - (3) - 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a ・ b ・ c
A - 1 - (3) - 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a ・ b ・ c

所見欄

限られた条件の中で、子どもの目線に立ったよりよい保育環境にしようと工夫配慮されているが、法人に向けた予算要求する等一層積極的な努力が望まれる。
また、子どもの作品を壁面に飾ったり、木の実や季節の草花を飾ったり、身近な自然や季節の変化を感じられるよう生活環境にも工夫がみられる。

1 - (4) 保育内容

	第三者評価結果
A - 1 - (4) - 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (4) - 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a ・ b ・ c
A - 1 - (4) - 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (4) - 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (4) - さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (4) - 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (4) - 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a ・ b ・ c
A - 1 - (4) - 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないうよう配慮している。	a ・ b ・ c
A - 1 - (4) - 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
A - 1 - (4) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
A - 1 - (1) - 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c

所見欄

子どもひとり一人を大切にする保育を温かい雰囲気の中で実践している。また子どもが自分を発揮し、活動できるようにとの配慮が随所にみられる。基本的な生活習慣については、一人ひとりの子どもの状態に合わせて進められている。小動物を飼育したり、園外保育に出かける機会もたくさん設け、自然に触れたり、公共の交通機関や施設を利用し社会のマナーや規則を体験するプログラムを大切にしている。また、縦割り保育の行事もあり、異年齢児が触れ合う場面も計画されている。
子どもの人権を大切にする姿勢を職員間で確認し啓発するための園内研修を行い、性差についてもさまざまな生活場面で配慮されている。
乳児保育については、24時間を視野にいれ、園でも子どもが情緒的に安定した生活が送れるよう家庭と密に連携をとっている。延長保育は、子どもが安心して過ごせるよう部屋割りに配慮した保育を行い、保護者との連絡にも気を配っている。なお、支援が必要な子どもに関しては、家庭と支援施設、保育園が子どもの状態を同じようにとらえて対応していけるよう、同行し連携をとっている。

(保育所版)

A - 2 子育て支援

2 - (1) 入所児童の保護者の育児支援

	第三者評価結果
A - 2 - (1) - 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・b・c
A - 2 - (1) - 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a・b・c
A - 2 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
A - 2 - (1) - 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・b・c
A - 2 - (1) - 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a・b・c

所見欄

3歳未満児には連絡ノートを使い、幼児クラスは送迎時の話し合いを大切にしている。保育参加やクラス別懇談会は、保護者の悩みや意見を受けとめる一方、園の考え方や保育について理解を得るよい機会となっている。虐待防止については、対応マニュアルが整備され、関係機関との連携もとれている。現在、虐待事例は見受けられないが、常に虐待を意識した育児支援の取組みが望まれる。

2 - (2) 一時保育

	第三者評価結果
A - 2 - (2) - 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当

所見欄

一時保育は実施していない。

A - 3 安全・事故防止

3 - (1) 安全・事故防止

	第三者評価結果
A - 3 - (1) - 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a・b・c
A - 3 - (1) - 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a・b・c
A - 3 - (1) - 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・b・c
A - 3 - (1) - 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・b・c
A - 3 - (1) - 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・b・c

(保育所版)

所見欄

当市作成の「保育所給食の手引き」に沿って日々衛生管理を徹底し、安全に配慮している。また食中毒発生時は迅速に対応できるよう衛生管理、危機管理マニュアルも整備されている。事故防止チェックリスト活用やヒヤリ・ハットの情報収集・分析を行い、事故防止と再発防止に努めている。

不審者対応や事故・災害の発生時に対応するマニュアルが整備され、保育の中で訓練も行われ、職員間で話し合いが行われている。子どもの園生活の安全確保や事故防止についても、地域との緊密な関係づくりが今後一層重要になってくるように思われる。